

広報 まっだい

松茸神社本殿

国の重要文化財に指定

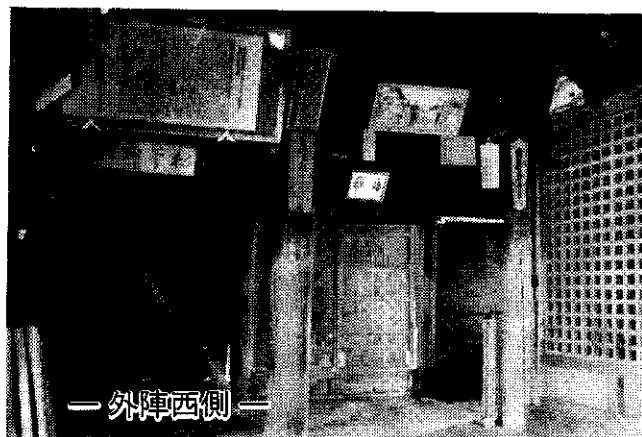
去る二月二十七日の文化財保護審議会で、松茸神社本殿が国の重要文化財に指定、答申されました。



松茸神社は、古来松之山郷（現松代・松之山町）六十六ヶ村の総鎮守として信仰され、本殿の創建は、一千余年の昔大同二年と伝えられています。その後何回か改築が行なわれ、現在の建物は天正年間（今から約四〇〇年前）に建立されたものと立証されています。本殿は、木柄が太く、軒の出が少ないなど厳しい自然条件に耐えるように造られており、内部は、拝殿・外陣・内陣・両脇陣と明確に区別され、単なる神社建築とは異なる修験道の社殿であると調査されています。

全国でも類例の少ない修験道の遺構として重要であり、内陣に安置されている宮殿も木組みの手法に時代色（室町末期）がよく出ているとして重要文化財に指定の答申がなされたものです。

この貴重な財産の保存・管理をはかり、後世に伝承することを目的に松茸神社保存会も設立されました。みんなでこの先人の残してくれた財産を守っていききたいものです。



— 外陣西側 —

昭和53年4月10日発行

第221号

新潟県松代町公民館

電話松代 7-2301番

印刷・松代印刷所

昭和53年度予算決まる

特別会計を合わせて

総額二十七億二七六〇万円

三月八日から十日まで三日間にわたり松代町議会第一回定例会が開催され、昭和53年度予算が原案通り議決されました。

特別会計を含む総額は二十七億二、七六〇万円で前年度当初予算に比し四億八、一七七万円の増となりました。

一般会計には統合中学校建設・農業生産基盤整備・町道改修・舗

《予算の編成》

我が国の地方財政は、国家財政とともに、長引く経済不況と多様な化する住民需用の増大で財源不足を生じ、毎年大幅な借金財政の止むなきに致っております。

当町も例外ではなく、この影響を受け、極めて厳しい財源難に遭遇しながらも、以前から今日あるを予測して蓄積して来ました積立

装等の大事業があり、前年比十三・五%増の十九億五千万円となっています。

特別会計の簡易水道事業では、水道建設第二次計画として、峠地区と海老に簡易水道の建設を計画し、前年と比較して予算額は約五倍の三億一、四二〇万円となりました。

金の活用と、後年度の償還において裏付のある過疎債・辺地債等の有効利用で財源を補うなど、困難な情勢の中にありながらも健全財政を堅持しつつ、一般会計・特別会計併せて総額二十七億二、七六〇万円、前年度対比二一・四%増の予算を編成いたしました。

政府は不況からの脱出、景気浮揚の視点から一・五カ月予算構想、大幅な赤字国債の発行、税収の先取りなどにより、公共事業の大幅な拡大を含む臨時異例の予算を編成しました。当町もこれに呼応して、厳しい財政状況を踏まえながら、経常的経費の抑制など、財制の節度維持にも配慮しつつ、的確に住民の意向を把握し、これを行政運営の基本として、地域産業の振興・生活道路・通学道路・産業道路の整備、教育文化・スポーツの振興・生活環境の整備など、町勢の発展と住民福祉の向上を基本理念に置き、予算を編成しました。

一般会計《歳入》

(1) 町税については、所得の伸び、家屋新築分、たばこ消費税の単価改訂分など、見込み得るものはすべて計上し、一億一、六六五万円、前年度比一七・六%増を計上しましたが、町民繁栄の指標ともなる町税が、予算全体に占める割合は五・九%と依然として低いのが現状です。

(2)

(2) 歳入全体の約半分近くを占める地方交付税は、八億六七八万円、前年度比一一・三%を見込みました。

(3) 国・県の支出金については、これを事業に積極的に取り入れ統合中学校の建設をはじめ、農業生産基盤整備・道路改良などに国・県の負担金・補助金等を四億三、〇九八万円と大幅な金額を見込み、歳入に努力することとしました。

(4) 町債については、後年度の償還で裏付けのある過疎債・辺地債等を主軸に起債の有効利用を図ることとし、二億八、六五〇万円と前年比一二・二%増加を見込みました。

特別会計《歳入》

(1) 国保会計については、医療費の引き上げなど医療費の増大による財源不足を補うため国保税を一世帯当たり五、〇〇〇円引き上げ六五、〇〇〇円を見込みました。

(2) 簡易水道について、本年度峠地区・海老部落に建設を予定している簡易水道の分担金については物価の上昇等建設経費の増大で、一戸当たり一〇万円とし、他に流末工事費一〇万円を見込み、一戸当たり納入額を合計二〇万円の見込みとしました。

一般会計《歳出》

(1) 物件費等、消費的経費を極力抑制し、その財源を投資的経費に投入して、多様化する町民の要望に出来る限り応えるべく努力しました。

(2) 統合中学校の来年四月開校を目差して、本校舎建築の継続と新たに寄宿舎の建築を計画するとともに、備品類の整備を行うこととし、三億四、三五五万円と本年度最大の事業費を投入しました。

(3) 町総合計画並に過疎対策事業計画にもとづき、冬期生活道路

(次ページへつづく)

昭和53年度会計別予算総括表 (単位:千円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	増減率
一 般 会 計	1,950,000	1,718,000	232,000	13.5%
国民健康保険特別会計	419,338	422,684	△ 3,346	△ 0.8
内 事 業 勘 定	378,168	383,784	△ 5,616	△ 1.5
訳 診 療 勘 定	41,170	38,900	2,270	5.8
簡易水道事業特別会計	314,200	63,030	251,170	498.5
農業共済事業特別会計	44,055	42,101	1,954	4.6
総 計	2,727,593	2,245,815	481,778	21.4

の拡充強化に重点を置き、町道等の改修一線・舗装八線など道路の整備に合計一億五、四四九万円を計上しました。

(4) 当町の基幹産業である農林業の基盤整備を重点施策に置き、本年を初年度とする一〇年計画の水田利用再編（生産調整）対策が実施されるという、厳しい情勢の中で、農業経営への意欲減退を極力防止し、限られた土地と労働力の中で一層の生産性向上を図るため、団体営圃場整備三カ所、地すべり関連と県単の圃場整備各一カ所を計画するとともに町単の圃場整備を二カ所計画しました。

農道関係では、農免道路二線、町単農道三線、林道では、開設一線、舗装一線を計画し、これら農林業の振興に三億一八万円を投入いたしました。

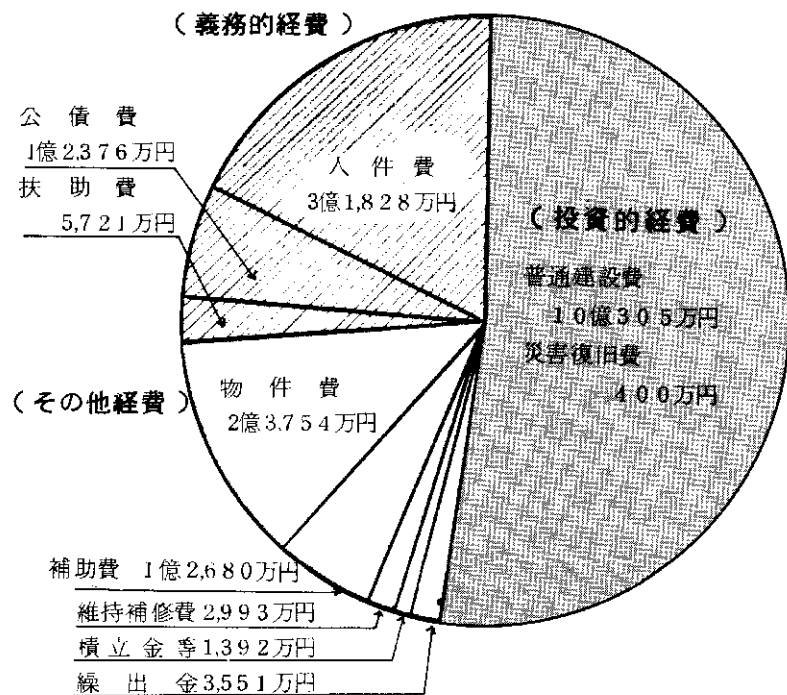
(5) 地域社会の理解と連帯に支えられた地域ぐるみの福祉の実現に基本をおき、実践的諸団体の活動強化を図るほか、老人福祉・身障福祉・母子福祉・児童福祉・低所得者対策など従来から実施されている諸施策をきめこまかく、しかも積極的にこれを推進することとしました。

普通建設費に51・5%

予算の中に占める主要経費の割合をみると、義務的経費では、職員の給与・議員・教育委員・農業委員などの各種行政委員の報酬等の人件費が16・3%・町の借金の返済額にあたる公債費が6・4%、生活保護世帯などへの救護費にあたる扶助費が2・9%となっています。投資的経費は51・7%となっています。道路の改良舗装・ほ場整備事業・集落開発センター建設・災害復旧事業等に使われるものです。

その他の経費が22・7%、各種施設の調度品・通常使う消耗品等の物件費が12・2%、財源確保的な積立金・投資及び出資金・予備費などで0・6%、特別会計への支出金である繰出金が1・8%というようになっています。

◇ 性質別歳出 ◇



(6) 消防・防災態勢の強化と施設の充実を図るため、防火水槽・器具置場・消火栓・火の見やぐら・消防道路等の施設整備を計画するとともに小型消防ポンプの購入を計画しました。

(7) 県立松代高等学校特別教室改築・国鉄北越北線建設・国道二五三号線・三五三号線改良工事等国県公共事業の窓口としての機能が遺憾なく発揮できるようこれらの建設促進に極力協力でき得る体制をとることとしました。

(8) 自動車等交通用具利用者の増大に対処するとともにこれら利用者の利便を考慮して、町営の駐車場を松代に建設するべく計画いたしました。

(9) 生産調整・余剰米問題の一環として、米の消費拡大と農村にマッチした学校給食を推進するため小学校に炊飯施設を行い、卒先して米飯給食に踏み切ることにしました。

(10) 教育は町勢発展の基礎であり、生涯の各時期に適切な教育を受けられることが望ましいことにかんがみ、学校教育の施設設備の充実をはかるとともに、社会教育を積極的に推進するため、

モデル地区公民館を設定し公民館活動の活発化を図ることとしました。

(11) 青少年の健全育成と町民の健康増進、体位の向上を図るため社会体育の推進と町体育協会の設立育成など町民スポーツの振興を図ることといたしました。

(12) 町民の健康の確保・増進・一貫した保健サービスの提供を目的に、国保所属保健婦を一般会計に所属させ、成人病対策・母子保健対策・婦人の貧血対策・食生活の改善など全町民の保健衛生対策を一層充実強化することとしました。

特別会計《歳出》

(1) 簡易水道建設第二次計画として、峠地区並に海老に簡易水道の建設を計画しました。

(2) 国保会計では助産費を二人までの出産について四万円を六万円に、三人目以上六万円を八万円に増額することとしました。

(3) 共済会計では、地力培養と病虫害の未然防止をはかるため、前年度に引き続きワラ切カッタ1六〇台の購入を計画した。

歳入歳出予算事項別明細

(単位：千円)

歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	予算総比率%
1 市 町 村 税	116,659	99,208	17,451	6.0
2 地 方 譲 与 税	16,476	15,103	1,373	0.8
3 目 動 車 取 得 税	12,207	10,700	1,507	0.6
4 地 方 交 付 税	806,782	715,900	90,882	41.4
5 交通安全対策特別交付金	436	320	116	0
6 分 担 金 及 び 負 担 金	60,565	54,107	6,458	3.1
7 使 用 料 及 び 手 数 料	6,458	5,738	720	0.3
8 国 庫 支 出 金	218,530	207,102	11,428	11.2
9 県 支 出 金	212,456	204,928	7,528	10.9
10 財 産 収 入	14,705	17,360	△ 2,655	0.8
11 寄 附 金	0	0	0	0
12 繰 入 金	155,000	100,000	55,000	8.0
13 繰 越 金	15,000	15,205	△ 205	0.8
14 諸 収 入	28,226	17,129	11,097	1.4
15 町 債	286,500	255,200	31,300	14.7
歳 入 合 計	1,950,000	1,718,000	232,000	100.0

歳出

(単位：千円)

款	本 年 度	前 年 度	比 較	予算構成比率%
1 議 会 費	30,112	26,869	3,243	1.5
2 総 務 費	180,374	175,679	4,695	9.3
3 民 生 費	149,325	146,527	2,798	7.7
4 衛 生 費	76,891	67,265	9,626	3.9
5 労 働 費	12,867	13,067	△ 200	0.7
6 農 林 業 費	408,469	345,841	62,628	21.0
7 商 工 費	2,968	2,563	405	0.2
8 土 木 費	366,843	381,925	△ 15,082	18.8
9 消 防 費	68,060	52,016	16,044	3.5
10 教 育 費	517,436	401,130	116,306	26.5
11 災 害 復 旧 費	4,630	7,084	△ 2,454	0.2
12 公 債 費	123,761	94,692	29,069	6.3
13 予 備 費	8,264	3,342	4,922	0.4
歳 出 合 計	1,950,000	1,718,000	232,000	100.0

(4)

主要経費関係予算

(建設的事業を除く)

総務費関係

行政事務委託料 四九三万円
雪上車・クローラー修繕・燃料費 六三六万円
冬期保安委員報酬等 五五〇万円

県知事・農業委員選挙

クローラー・雪上車運転賃金 三八一万円
二七八万円

民生費関係

老人医療費扶助費 三、七五九万円
老人クラブ活動費助成金等 二〇八万円
障害福祉費 一七六万円
児童手当 一、三四九万円

衛生費関係

予防接種費等 五四八万円
成人病予防費 四五三万円
母子保健費 一八九万円
その他予防費 四一八万円
危険物処理費 一一九万円
ごみ処理費 一、〇四六万円
し尿処理費 三〇七万円

労働費関係

婦省バス借上料等 五六八万円
出稼組合補助金 六〇万円

農林業費関係

農業振興費 九九九万円
畜産 一六六万円
林業 五〇三万円

商工費関係

土工振興費 二九六万円
土木費関係 一六〇万円
融雪施設維持運営費 一六〇万円
臨時雇運転手賃金 四五三万円
除雪事業委託料 二六〇万円
除雪機械借上料 六〇〇万円
除雪機械燃料費 一八五万円
消防費関係 上越地域消防事務組合負担金

消防団員等報酬 四、〇四一万円
消防団員退職報償組合負担金 四八九万円
冬期団員・婦人消防協力隊等報償費 一〇四万円
教育費関係 一〇〇万円
町育英事業奨学金 一八九万円
校外体育遠征費補助 一〇〇万円

学校管理費

国民健康保険特別会計 一億二、六四九万円
療養給付費 三億二、一八〇万円
高額療養費 二、三四五万円
助産費 二六〇万円

簡易水道事業特別会計

一般管理費 二、四六二万円
農業共済事業特別会計 一、八四三万円
農作物共済勘定 一、八四三万円
蚕繭共済勘定 二、三三〇万円
家畜共済勘定 三、四〇〇万円
業務勘定 三、四九万円

◆◆◆主要建設事業費関係予算◆◆◆

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業費	財 源				一般財源
			国支出金	県支出金	起 債	その他	
蒲生保育園増築工事	園児遊戯室及び静養室(9.5坪)	3,000					3,000
患者輸送者整備事業	へき地患者輸送車 マイクロバス26人乗(1台)	2,400	600				1,800
貸付牛購入費	和牛 20頭購入	5,000		1,912		620	2,468
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業	町単農道開設工事(3線)	10,000					10,000
	町単農道整備事業(約20ヶ所)	6,500					6,500
	農免農道工事負担金(2線) (南部線・蓬平線)	19,075			19,000		75
	町単農道整備事業 1ヶ所(区画整理6.5ha) (太平地区)	33,500		12,680		10,360	10,460
	団地営農道整備事業 2ヶ所(19.1ha) (室野第2、室野地区)	123,700		71,410	16,000	31,436	4,854
集 落 開 発 セ ン タ ー 建 設 事 業	地すべり対策農道整備事業 1ヶ所(送水管伏設)(蒲生地区)	25,310		17,777	1,000	4,700	1,833
	宇島集落開発センター (木造二階建145.74㎡)	12,132		2,500	8,500		1,132
特 定 農 山 村 振 興 特 別 対 策 事 業	蒲生生活改善センター(199.2㎡) 竹所生活改善センター(118.4㎡)	26,324		16,273	8,400		1,651
	農業機械購入事業 田植機 6台 (補助) 乾燥機 1台 コンバイン1台	2,872		1,722			1,150
林 道 整 備 事 業	普通林道開設事業 田沢区 365m (下山区 180m)	64,000		45,640	10,700		7,660
	林道舗装工事 (下山区 580m)	16,000		8,866	5,200		1,934
造 林 事 業	町行造林 海老造林 50ha (海老作業道路 600m)	6,544				3,410	3,134
道 路 新 設 改 良 事 業	町道改修工事(12線)	61,240			42,400		18,840
	町道舗装工事(8線)	66,420			44,800		21,620
	病院跡地駐車場整備(2,600㎡)	1,865					1,865
駅 前 整 備 事 業	町道改良工事(1線)	21,264	14,000		5,200		2,064
	駅前道路整備工事土持場農地復旧	85,210			43,000	35,000	7,210
建 設 機 械 購 入 事 業	タイヤドーザー(1台)	17,100	11,400		4,500		1,200
	ジープ(1台)	2,000					2,000
消 防 施 設 整 備 事 業	小型動力ポンプ(3台)	2,691	1,602				1,089
	防火水槽建設補助(1カ所)	3,270					3,270
統 合 中 学 校 建 設 事 業	校舎建築 1,817㎡	343,555	120,939		77,800	100,000	44,816
	寄宿舎建築 1,255㎡ 道路舗装他設計管理委託等						
簡 易 水 道 建 設 事 業	峠地区簡易水道工事 (4部落 121世帯)	212,560	80,100			130,300	4,870
	海老地区簡易水道工事 (1部落 32世帯)	27,810	9,800				15,300

町議会第一回定例会

新年度予算など議決

去る三月八日から十日まで三日間にわたり、町議会第一回定例会が開催され、昭和53年度予算を含む28件の議案が付議・議決されました。議決された主な内容は次のとおりです。

◆52年度一般会計補正予算(第七号)について

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一、五五七万九千円が追加され、総額がそれぞれ一億六、四八五万二千円となりました。

「歳入」主なもの。
町税五二三万円・地方譲与税四〇四万円・地方交付税二、一七八万円・国庫支出金八九五万円・財産収入二、〇九四万円・諸収入三、八五〇万円・町債一、八一〇万円を増額。

県支出金二、〇四二万円・繰入金八千万円を減税。

「歳出」主なもの。
総務費五、三七二万円・民生費一、二四四万円・公債費三三〇万円を増額。

労働費一七五万円・農林業費二、九四九万円・土木費八三九万円・消防費二一〇万円・教育費八二万円を減額。

◆52年度国保特別会計補正予算(第二号)について

既定の事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ四、一四六万三千円減額し、総額をそれぞれ三億四、三四四万九千円としました。

歳入の主な減額は、一部負担金九九五万円、国庫支出金二、四五一万円、繰入金九〇〇万円、歳出では保険給付費が四、七四三万円減額されました。

診療施設勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ一六二万円が追加され、総額がそれぞれ四、一

五七万五千円となりました。

◆52年度簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)について

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ八五万八千円を追加し、総額をそれぞれ六、七九七万二千円としました。

◆松代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
53年4月1日から適用されるもので、監査委員・農業委員・教育委員・社会教育委員など三九の非常勤特別職の報酬がおおむね7%を目標に引上げられました。

◆松代町国民健康保険条例の一部改正について

助産費を二人までの出産について四万円を六万円に、三人目以上の出産については六万円を八万円に増額しました。

◆松代町水道条例の一部改正について

給水区域を次のように改めました。

◎松代簡易水道事業の給水区域は(次ページへつづく)

町役場職員人事異動

4月1日付で町役場職員の人事異動が行なわれましたので、その移動をお知らせします。

新 所 属	氏 名	旧 所 属
社会課 戸籍係長	関谷幸一郎	奴奈川支所長
社会課 国保係	鈴木 清彦	公民館
社会課 国保診療所	相沢 守	総務課 庶務主任
総務課 消防統計係	柳 健一	建設課 土木係
総務課 庶務係	佐藤 信一	国保診療所
建設課 土木係	菅井 正一	総務課 消防統計係
教育委員会 公民館	石口 博雄	社会課 国保係
教育委員会 庶務係	五十嵐由美子	公民館
松代保育園 保母	佐藤千枝子	室野保育園 保母
蒲生保育園 保母	山岸喜美江	松代保育園 保母
室野保育園 保母	富沢キヨノ	松代保育園 保母
総務課付	山岸 弘道	社会課 戸籍係長
退 職	矢沢藤太郎 山岸 涼子	峠小学校用務員 蒲生保育園 保母

松代・小荒戸・太平・菅刈・田沢
・千年・池尻・犬伏・蒲生・儀明
・福島・室野一円。

◎峠地区簡易水道事業の給水区域
は、竹所・濁・峠・木和田原一円。
◎海老簡易水道事業の給水区域は、
海老。

ただし、配水管のない区域又は
工事施行若しくは給水に支 のある
ところは給水しないことがあり
ます。(4月1日から適用されます。)

◆国民年金印紙購買基金の設置・
管理及び処分に関する条例の一
部改正について

国民年金印紙の購買基金の額、
「一、二〇〇万円以内」とあるの
を「二、五〇〇万円以内」に改め
ました。

◆松代町農業共済条例の一部改正
について

家畜共済の共済掛金率が改めら
れました。

(53年4月1日から適用されます。)

◆松代町文化財保護条例の改正に
ついて

文化財保護法の改正に伴い、昭
和45年に制定した条例を、全面改
正しました。(53年4月1日から
適用されます。)

◆松代町文化財調査審議会設置条
例の一部改正について

文化財調査審議会とあるのを、
文化財保護審議会に改めました。
◆工場誘致条例の制定について

町内に製造の事業を行う工場の

誘致を促進するため便宜を供与するほか、奨励措置を行うことにより、その設置を容易にし、地域産業の振興を図ることを目的に制定されました。

◆竹所・濁辺地に係る総合整備計画の策定について

竹所・濁地区の道路・橋梁の整備を行うもので、55年度完了を目標に木和田原・竹所線の整備が進められます。

◆町道の認定について

松代字源太を起点に東山・松之山境を終点とする松代・海老・東山線（総延長九、二五二・四m、巾員二・五m／五・〇m）を町道として認定しました。

◆農業共済事業の賦課額及び賦課単価の決定について

昭和53年度の賦課額及び賦課単価が次のように改められました。

一、事務費賦課金一一万四千元

二、賦課単価

(1) 水稻共済割10a当り	一〇〇円
(2) 蚕繭共済割1箱当り	五〇円
(3) 家畜共済割1頭当り	
(大) 三五〇円(中) 一〇〇円	
(4) 均等割 1人当り	一〇〇円

◆昭和53年度一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・簡易水道事業特別会計予算・農業共済事業特別会計予算（別掲）

町議会常任委員会

三月定例議会で次のとおり常任委員会の構成が決まりました。任期は一年です。

◎印委員長 ○印副委員長
總務文教常任委員會

○柳小
界
幸盛
雄一

柳村山
茂雄
寿平次

市 柳
川 璋
次 章

◎中村俊正

石室
野岡
英忠
一俊

関小石
谷山巽
太政大臣
平一

建設常任委員会
◎富沢恭松

○関谷達治
小堺長平

柳小
界
晴又
二七

産業経済常任委員会
◎小野島 正 守

○村
秋山
義
善郎

井 柳
上
政 庄
壹 一

です

日

投票

目は
の控

3 拳

2. 導選

月 知事

4 県

▲ さそい合わせて棄権のないように投票所へ。

▲ 明るい、正しい選挙は1人1人の有権者の心が
けからです。

町の教職員異動

▲新しく松代町に來られた先生

(転入・新採用)
 松代小学校 以下(一)は旧任校
 高野悠 本校(上越市南本町小)
 米持敏夫 本校(上越市直江津中)
 和栗秀子 本校(長岡市宮内小)
 中村久美子 本校 新採用 養教
 金井敦子 菅刈分(加茂市加茂小)
 富沢康子 蓬平分 新採用
 本山政司 小屋丸分(小千谷市小千谷小)
 清水小学校 校長(糸魚川市教育委員会指導主事)中
 曾根康二 教頭(上越市東本町小教諭)
 孟地小学校 本校 新採用
 高橋和美 滝沢分 新採用
 関谷利良
 北山小学校 本校 新採用
 福島貴美子 本校(十日町市東小)養教
 久保田清美
 蒲生小学校 飯塚不二男 本校 校長(上越市城西中教頭)
 高橋邦彦 儀明分 新採用
 室野小学校 高橋渡 校長(松之山町松里小校長)
 堀内長門 (上越市大町小)
 牧田一美 新採用 事務職員
 峠小学校 磯貝清人 校長(青海町青海小教頭)
 清水美邦 (上越市大手町小)
 佐藤祐子 新採用
 桐山小学校 上村圭三 教頭(川西町上野小教諭)
 柳文子 (上越市第二中)養教
 松代中学校 校長(松之山町東川小校長)
 野本正三 校長(上越市直江津中・視聴覚主事)
 五十嵐静夫 (上越市新道中)
 古川正治 (上越市新道中)

吉田勉 (妙高々原町妙高中)
 孟地中学校 秦和子 (朝日村三面二中)
 山平中学校 小池豊一 (上越市直江津中)
 桐山中学校 寺島恒一 教頭(蒲川原村蒲川原中・社教主事)
 小山玲吉 (中郷村中郷中)
 河野裕 新採用

▲勤務する学校が変わった先生

(配置替え)
 佐藤菊治 (松代小蓬平分↓本校)
 新保静江 (松代小小屋丸分↓本校)
 引間久美子 (孟地小滝沢分↓本校)
 津幡美智子 (北山小↓蒲生小儀明分)

▲復職された先生

松代中学校 佐藤教美

▲この人事異動で他の市町村へ転出された先生

松代小学校 以下(一)内は松代町在任校↓転任先校
 小林ミチヨ (本校↓吉川町旭小)
 野本韶一 (本校↓上越市西小)
 桑名裕子 (本校↓妙高村関山小)
 浅野多津子 (本校↓上越市上雲寺小)
 市川ヤウ (菅刈分↓十日町市十日町小)
 中村浄光 (小屋丸分↓柿崎町黒川小)
 清水小学校 保坂忠義 校長(蒲川原村中保倉小へ)
 引場脩二 教頭(糸魚川市教育委員会へ)
 孟地小学校 竹原育子 (本校↓田上町羽生田小)
 竹田正光 (滝沢分↓糸魚川市上早川小)
 蒲生小学校

堺嘉治 校長(本校↓新潟大学附属高田小へ)
 小川和彦 (儀明分↓新潟市丸山小)

室野小学校

笠原義郎 校長(上越市谷浜中へ)
 小林和雄 (糸魚川市西山小教頭)
 峠小学校 牛木武男 校長(糸魚川市南西海小へ)

佐藤龍正 (新井市新井小へ)
 永越幸枝 (糸魚川市糸魚川小へ)
 桐山小学校 西沢礼二 教頭(小国町法来小校長)

高木裕子 (糸魚川市大野小へ)
 松代中学校 武藤敦 校長(板倉町板倉中へ)

北川建 (安塚町安塚中へ)
 早川雅雄 (蒲川原村蒲川中へ)
 大滝祐幸 (新潟市木戸中へ)
 瀬川洋子 (能生町能生中へ)

孟地中学校 竹田吉郎 (新井市新井中へ)
 山平中学校 牧野久宣 (中郷村中郷中へ)

桐山中学校 渡辺正次 教頭(能生町磯部中へ)

広川唯一 (能生町高倉小教頭)
 阿部次郎 (柏崎市柏崎二中へ)

▲退職された先生

孟地小学校 柳キノ
 蒲生小儀明分校 倉石芳子

松代高校

教職員異動

◎転入・新採用

滝沢武利 教頭 新潟中央高校から
 遠藤利光 新採用(新潟大学)
 千葉駿 新採用(新潟大学)

◎転出

渡辺精也 教育庁 高校教育課へ
 中沢規夫 水原高校へ
 山田理三郎 六日町高校へ

昭和53年度小・中学校児童・生徒数 学級編制状況一覽 (53.4.1)

学 校 名	児童生徒数・学級編成の型(・印単式学級、複式学級)									学級数(内特 殊)		教 職 員 数	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特殊	計	昨 年 と の 比 較	本年度	増減	本年度	増減
松代小学校	33	28	46	30	42	38	5	222	-9	9(2)	1	15	2
〃菅刈分校	3	4	1	0	6	6		20	-2	3		3	
〃蓬平分校	3	5	2	4	5	6		25	3	3		3	
〃小屋丸分校		3	2	1	2			8	-4	2	-1	2	-1
〃下山分校	2	3	2	2	1	2		12		3		3	
清水小学校	1	4	4	2	5	4		20	-3	3		6	
孟地小学校	3	6	12	6	12	8		47	-3	3	-1	7	
〃海老分校	2	3	1		4			10	-1	2		2	
〃滝沢分校			1		2			3	-2	1	-1	1	-1
北山小学校	5	3	6	3	3	4		24	1	3		6	
〃あざみ平分校	2	4	2	5	6	3		22	1	3		3	
蒲生小学校	2	6	4	7	7	6		32	-4	3		6	
〃寺田分校	2	2	2		4	3		13		3		3	
〃儀明分校	6	5	3	5	3	7		29	3	3		3	
室野小学校	10	9	14	13	21	17		84	-5	6		9	1
峠小学校	6	4	8	7	10	8		43	-4	3		5	
桐山小学校	3	1	1	2	5	0		12	-1	3		6	
小 計	83	90	111	87	138	112	5	626	-30	5(2)	-2	83	1
松代中学校	46	59	52				3	160	-16	7(1)		16	
清水中学校	4	6	6					16	-2	3		6	
孟地中学校	11	8	15					34	-6	3		7	
山平中学校	16	19	21					56	-9	3		8	
奴奈川中学校	24	31	20					75	-7	3		8	
桐山中学校	4	2	5					11	-1	3		6	
小 計	105	125	119				3	352	-41	2(1)	0	51	0
合 計								978	-71			134	1

今年度の小中学校の児童生徒数や学級編制の状況は左の表のようになりました。

今年も昨年に引き続き、小学生30人、中学生41人、計71人の減となり、依然として減少傾向は衰える様子がありません。

学級数は、松代小学校に在宅訪問学級が新設されることにより一学級増えますが、逆に松代小・小屋丸分校・孟地小学校・孟地小滝沢分校でそれぞれ一学級の減となり、小学校全体では二学級の減となりました。教職員数は、小屋丸・滝沢分校でそれぞれ一名の減、松代小学校では学級増に伴い二名の増配があり室野小学校に事務職員が

配置されたことと、孟地小学校に一名特配されたことにより、全体としては昨年より一名増となりました。

中学校は、学級数・教職員数ともに変動はありません。

心身障害児のために在宅訪問学級が開設される

在宅訪問学級とは、心身に障害をもち、登校することもできず、義務教育さえ受けることができなかった不幸な子供たちを対象に、先生が家庭を訪問したり、時には学校に集めたりして教育をする学

級です。今まではこのような子供たちは「就学猶予」という制度により、入学を遅らせたり、あるいは学校教育を受けさせず家庭にしておくことができました。

しかし教育の機会均等の理念からもこのような不幸な子らの教育をなおざりにすることはできません。国では、54年度からこの子供たちの教育を完全に義務化するにとしました。松代町では、国に一年先がけて義務教育の完全な実施を実現することになりました。

在宅訪問学級は、松代小学校に設置されますが、松代小学校区域のものではなく、全町の心身に障害をもつ児童が学ぶ学級です。

恵まれない子らに光を
松代町に在宅訪問学級が誕生
53年度小・中学校学級編成より
児童・生徒71名減
先生は一名増↑

忘れていませんか国民年金

春は、卒業や進学、就職そして出稼者の帰郷シーズンを迎え、わたしたちは急にあらたに忙しい毎日になります。人はとなく忙しさに追われると、ふだん気をくばっている大切な事をすっかり忘れてしまいがちです。時にはもう手遅れになってしまったなどと言う事がよくあります。このような事を繰返さないよう前もって計画的に物事を進めたいものです。特に国民年金は私たち将来の生活の基礎と言える重要な事柄ですから、生活事情が変わった時、たとえば国民年金に加入した人が工場や会社に入社した時、厚生年金等の年金に加入した時、逆に工場や会社をやめた時は、速



会社や工場をやめたときには国民年金へ……

保健衛生シリーズ ③

健康で明るい家庭を築くために すすんでご参加下さい

松代町では、母子、成人保健に關して、53年度に次のような検診、学級、健康相談を計画しています。すすんで参加して下さい。

◎母子保健

○新婚学級

53年8月から53年6月までに、結婚された方を対象に、6月に行ないます。

○母親学級

妊娠中に、前期、中期、後期の三回コースで4月、6月、10月、12月に行ないます。

○産後検診

産後二カ月・三カ月に尿検査、血圧測定を行ない、産後の健康状態を調べます。二、三カ月児の健康相談とあわせて行ないます。

○孫親学級

育児の担当は母親とは限られていませんし、特に農繁期は、おじいさん、おばあさんにまかされている家庭も多いようです。そこで孫の面倒を見てもらえる方に集まって一語に考えてもらいたいと思います。7月と12月に予定しています。

○二、三カ月児健康相談

産後検診と併せて身体計測と健康相談を保健婦によって行ないます。4月、6月、8月、10月

○四、五カ月児健康相談

先天性股関節脱臼の検診、身体計測、健康相談を行ない併せて離乳食指導も行ないます。4月、5月、7月、11月に行ないます。

○乳児検診

生後六カ月から生後十二カ月までの乳児について医師の診察、身体計測、健康相談を行ないます。4月、10月に行ないます。

○一歳六カ月検診

52年の秋より新しく始まった検診です。身体発育、精神発達が順調かどうか行ないます。内科、歯科、身体計測、健康相談

を行ないます。

○二歳児検診

二歳六ヶ月から三歳までの幼児を対象に内科、歯科の診察、尿検査、身体計測、健康相談を行ないます。

○三歳児検診

三歳六ヶ月から四歳までの幼児を対象に内科、歯科の診察、尿検査、健康相談を行ないます。4月、10月に行ないます。

○育児学級

○一歳六ヶ月学級

○二歳児学級

○三歳児学級

それぞれの検診の後、検診の結果、発育のしつけについて皆で考えます。5月、11月に行ないます。

◎成人保健

○出稼検診

出稼される方全員を対象に、6月12・13・14・15・16日に行ないます。

○循環器検診

四十歳から、六十四歳までの方の内、出稼者を除いた方を対象に7月、4・5・6・7日に行ないます。

○胃集団検診

原則として四十歳以上の方を対象に8月21・22・23・24・28・29・30日に行ないます。

○婦人科検診

原則として、三十歳以上の方を対象に8月21・22・23・28・29・30日に行ないます。

○貧血検査

二十歳から、三十九歳までの女性を対象に行ないます。貧血検査の他、血圧検尿も行ないます。

○貧血事後指導

松代では貧血者が多く、結果のお知らせと栄養士による栄養指導を行ない、貧血者の減少に努力したいと思ひます。

○寄生虫卵検査

全住民を対象に行ないます。

○糖尿病教室

出稼検診、循環器検診で発見された、糖尿病型、境界型の人を対象に行ないます。

松茸神社を後世に伝えるために 保存会を設立



松茸神社保存会設立趣意書

松茸神社は、平城天皇の大同二年（八〇七年）に、征夷大將軍坂上田村麿が、越の国鎮撫の折、高志族の祖神、奴奈川姫命を祀るため、飛騨工匠に建立させたものであると伝えられており、旧松之山郷六十六ヶ村の総鎮守として、松茸山の地名にふさわしい、北五葉の老松が連なる山頂に鎮座され、この地方の信仰の中心として今日に至っております。

社殿は、幾度か改築が行われたものらしく、現在は間口五間、奥行八間の木造茅葺の建物で、天正七年（一五七九年）に上杉景勝が、直峯城主樋口伊予守に命じて改築させたことが立証されています。建築様式から見て、鎌倉時代末期か室町時代の建築ではないかと見られており、県内でも数少ない貴重な社殿であるという、新潟大学、故金原教授の鑑定もあり、また、昨年、一昨年には、東京大学稲垣教授の現地調査、文化庁文化財調査官、浜島技官の現地調査等も実施され、目下国の重要文化財としての指定を申請中であり、また、時代の変遷に伴い、信仰の対象としての神社護持は極めて困難となっており、重要文化財

として、先人が残した貴重な財産を、適切に保守管理して、後世に伝えることは、私どもに課せられた責務と考えます。

ここに、松茸神社保存会を結成し、私どもの責務を果たしてゆきたいと存じますので、地域住民の皆様方のご賛同を賜りたく、伏して懇願申上げる次第でございます。

昭和五三年三月十八日

松茸神社保存会設立準備委員

松代町区長連絡協議会

会長 室岡 幹男

副会長 馬場 利貞

地元代表 米持 文行

松代町議会 山本 勝芳

議長 市川 璋次

松代町文化財保護審議会 委員 村山 宇一郎

松代町社会教育委員会 議長 小堺 又七

松代町教育委員会 委員長 柳 達太郎

教育長 島田 健司

戸籍の窓口から

三月受付分（受付順）

ごけつこん
おめでどう



大滝祐幸・本山総子 松代長命寺
関谷俊昭・田鹿ユミ子 松代三たえん
早川雅雄・高橋京子 松代中学校
山岸 篤・山岸涼子 寺田鉄京治

おたんじょう
おめでどう



相沢智幸紀 父正実 二男 松代ますや
母和子

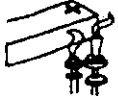
萬羽隆幸 父盛郎 二男 会沢東坊木
母初子

関谷真希子 父安則 長女 松代伊助
母美智子

米持幸 父熊夫 室野たぜん
母菊江 長女

米持岳士 父実夫 三男 室野ぎぜん
母美恵子

おくやみ
（死亡）



山岸 マツ 七三才 蒲生あひや
佐藤才之助 九五才 儀明ろせん
萬羽 リカ 七七才 会沢下 林
石口 藤吉 七二才 松代藤見屋
若井 キチ 八八才 蓬平鍛冶屋
市川 博吉 八〇才 田沢入 山
室岡 軍平 八〇才 池尻てっぺん玉
池田 豊吉 八七才 仙納助左エ門
内山 ムメ 八七才 木和田原上林
中条 ツルイ 七五才 竹所 前

人口のうごき

4月1日現在

世帯数	1,950	(-17)
人口男	3,784	(-54)
人口女	3,860	(-67)
計	7,644	(-121)
出生	5	死亡 10
入計	29	出計 145
増	34	減 155

成人式

 成人になられたみなさん、おめでとうございます。

とき 5月10日
 ところ 総合センター

行楽シーズンの
 交通事故をなくそう

成人式は五月十日（水曜日）午前十時から挙式の予定です。成人該当の皆さまにはご案内を差上げますが、次のとおりで調査した名簿にお名前があるか確かめてください。無いときは公民館に（電話七一二三〇一）申し出てくだい。

該当される方は次の期間に生まれた方で松代町に居住されている人です。また町外に居住されている人でも希望されれば出席できますのでご連絡ください。

者 昭和32年4月2日から
 当 昭和33年4月1日まで
 該 に生まれた方

松代―関谷良一・関谷隆司・樋口智・鈴木強・鈴木勝義・樋口信幸・平沢建一・斉木英吉・関谷隆子・相沢知代子・斉木茂子・鈴木久美子
 本山総子・室岡加代子・武田富士子・小野島康子・鈴木恵・笠原優子・中村律子

小荒戸―山賀浩一・富沢弘子・富沢志恵子・山賀とよ子・山賀きみえ
 太平―相沢津八子・柳真知子
 田沢―市川美智子
 菅刈―相沢美和子・関谷由子
 池之畑―市川正夫・市川淳士・市川輝雄
 千年―高橋とよ子・西方一美・関谷千枝子・西方庸子・半戸ゆかり
 池尻―関谷しげ子
 会沢―小野島昭子
 蓬平―小界光子・小界伸一・小界民江
 海老―若月久子
 大伏―柳よし子・柳由美子
 孟地―佐藤圭二
 仙納―室岡義明・室岡由美子
 田代―若井清美
 蒲生―山岸宏海
 儀明―仲村厚子
 田野倉―池田剛雄
 室野―南雲隆・佐藤茂達・小界洋子・米持芳江・佐藤国彦・佐藤優子
 木和田原―石野長次

残念なことですが、昨年は棺桶型の事故により一度に多数の死傷者を出すという事故が多発いたしました。5月は、ゴールデンウィークを中心に家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえ、これに加え、行楽という精神的解放感から思わぬ大事故になります。

楽しい行楽・事故で悔いを残さないように気をつけましょう。

計画と準備

。車の点検、整備は十分にす。出かける前日や旅先では、たっぷり休養をとる。

走行するとき

。無理な追越し、スピードの出すぎはやめる。

。シートベルトは必ずつける。

。こどもは助手席に乗せない。

。こどもの安全教育の場にしよう。

。夜間にかけての走行はやめる。

同乗する人は

。交差点・踏切の通過時やバックの際には安全確認の手助けを。

。シートベルトはすすんでつける。

。居眠りをせず運転者に適度に話しかける。

毎月10日は交通安全家庭の日です

家庭で交通事故を起さない

合わない誓いをしましょう

す。

☆お祝い電報の配達日指定は、一日前

○日前から受付けています。

ご希望の日の午前又は午後配達しますので、ご利用の際はそいづれかを指定下さい。

自宅から電報をお打ちになるときは、

普通電話の方は 一一五番
 地集電話の方は 〇一一五番

をお廻し下さい。

今年も松代で免許更新ができます

免許更新手続き、講習会のお知らせ

4月～8月 ◎毎週第3金曜日
 （9月以降は未定） 午前9時から11時まで～手続き
 講習会
 午後1時から～

◎ 場 所 町総合センター

結婚式・誕生日等の晴れの日は、きれいに包装した、「お祝い電報」をご利用下さい。

祝電はお早めに！

電報電話局からの
 お知らせ

町税は町づくりの重要財源です。

——町民税の申告相談開設
期日に申告して下さい——



浦島太郎もビックリ？

昔むかし……ある村に浦島太郎という漁師が住んでおりました。ある日、太郎は子供たちにいじめられていたカメを助けてやりました。なつかしいお話ですね。おばあちゃんのヒザにグッコされながら聞きました。あのころを思いだしながら… 乙姫様から玉手箱のおみやげをもらい、村へ帰ってきた太郎はビックリ。

ホコリだらけだった道は舗装道路に、川には橋が架かって、浜で遊んでいた子供たちは噴水のある公園にいます。



周囲のかわりように驚いた太郎は、通りすがりの人に尋ねてみました。「いったい、どうなったのですか？」するとその人は、やさしく教えてくれました。「あの道も橋も公園も、みーんな税金のおかげなんよ。」と。

～ 税金で かけられた橋 また一つ ～

(12)

町民税・県民税の申告をしていただく時期になりました。

この申告は、法律や町条例の定めで住民のみなさまの義務になっております。申告書は昭和53年1月1日現在松代町に居住している人が、3月15日までに町長に提出することが原則ですが、みなさまの便宜をはかるため毎年四月下旬に部落に税務課職員が向いて、申告書の書き方や不明な点についての相談を受けて申告を受理しています。

今年の申告については、嘱託員（区長）さんから連絡されますが、別紙日程のとおり実施することになっていきますので申告下さるようお願いいたします。

なお、3月15日までに所得税の確定申告を済ませた方は申告の必要はありません。

申告書の書き方と 持参していただくものは

嘱託員（区長）さんから配布されました申告書に、

◎ 所得者の氏名と生年月日
◎ 配偶者・扶養親族の氏名と生

年月日

は必ず書き入れてください。書き入れた方から順番に相談の受付をいたします。

また、

昭和53年度町民税申告相談日程表

会場	時間	月日	4月20日 (木)	4月21日 (金)	4月25日 (火)	4月26日 (水)	4月27日 (木)	4月28日 (金)
嘱託員（区長）さんから指定されたところ	午前9時～12時	会	沢			池	尻	菅
	午後1時～4時	清	水			田	沢	平
	午前9時～12時	太	平			千	年	蓬
	午後1時～4時	小	戸				室	名
	午前9時～12時	小	丸	儀			名	平
	午後1時～4時	池	畑	明			中	沢
	午前9時～12時	竹	濁	上	貫		子	宇
	午後1時～4時	室	野	向	小		浦	生
	午前9時～12時	室	中	島	諏		東	山
	午後1時～4時	室	野	良	犬		山	海
	午前9時～12時		川	立	伏		下	老
	午後1時～4時		西	平	山		室	山

室野下向 千場向

松代の申告相談日程

会 場 松代町総合センター 1階 30帖室

日 程

4月25日(火曜)	午前(9時～12時)	4月26日(水曜)	午前(9時～12時)
1班・2班・3班・4班・5班・7班・		14班・15班・16班・17班・18班・19班・	
		20班・21班・22班	
	午後(1時～4時)		午後(1時～4時)
8班・9班・10班・11班・12班・		23班・24班・25班・26班・27班・28班・	
13班		29班・30班・31班・32班・33班・34班・	
		35班	

◎ 所得のわかる方は書き入れてください。書き方のわからない方については相談日に書きまますので書かなくてもよろしいです。

持参していただくもの

。 源泉徴収票・その他所得を証明する資料。（なければよろしいです。所得を申告書に記載した方も持参してください。）

。 印かん

。 社会保険料・生命保険料等の控除を受けようとする方は、その証明書。（持参しないと控除できません。）